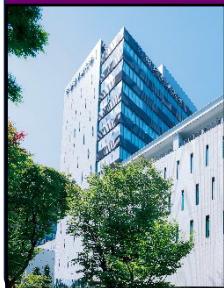


NIPT を受けた妊婦に対するソーシャルワークの必要性

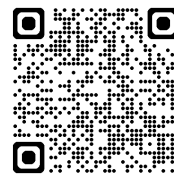


【中野キャンパス】人文社会学部 人間文化学科 福祉コース 講師

井上 美和 Inoue Miwa

URL : [帝京平成大学 教員業績紹介ページ](#)

キーワード : NIPT・ソーシャルワーク・意思決定支援



研究の概要

SDGs 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

2013 年から日本で開始された非侵襲的出生前遺伝学的検査 (NIPT) の受診妊婦数は年々増加しており、確定診断を経て染色体異常が判明したケースのうち、その約 9 割が中絶を選択している。このことは産む、産まないを決断するまでに数週間しかないという時間的制約や、無知ゆえに病気や障害を忌避する傾向、当事者自身のこれまで社会から知らずに植え付けられてきた障害への否定的考え、障害をもつ者への社会資源の乏しさ等、様々な要因が考えられる。

NIPT を受診した妊婦を支える NIPT 支援専門職である「認定遺伝カウンセラー」は全国で 388 人 (2024 年 3 月現在) と非常に少なく、情報提供や相談支援体制が十分に整備されているとは言い難い。そのような状況で NIPT が実施されることが多く、妊婦は時間的制約の下、自己決定を迫られる現状にある。

また、現状 NIPT を受診した妊婦に与えられる情報は医療行為としての人工妊娠中絶手術に関するものに偏っており、出産後の養育に関する社会的支援や環境調整、福祉制度等の情報については提供体制が整っていない。そこでソーシャルワーカーが介入することで、NIPT を受診した妊婦が自らの価値観に基づいた自己決定を支援することが可能となると考えられる。

もちろん、情報提供といいながら、当事者に対する「中絶の否定」となってはならない。あくまでソーシャルワーカーが直接的にも間接的にも幅広い情報を提供することが、当事者の自己決定を支えることにつながるなどの考えのもと、NIPT を受診した妊婦へのソーシャルワークの必要性やあり方を提示したい。

実学へのつながり・産業界や自治体へのアピールポイント・協力可能事項・協力希望事項

厚生労働省「母体血を用いた出生前遺伝学的検査 (NIPT) の調査等に関するワーキンググループ報告」(令和 2 年 8 月)にあるように、「障害を持つ子どもの子育て、くらし等に関してイメージできるような情報の提供、社会福祉施策等の情報の提供、受検者の不安・葛藤に寄り添った相談支援等の確立」が NIPT における今後の議論で期待されている。本研究はこれに応えるものであり、NIPT の適正な実施体制の構築に寄与することが期待される。

またソーシャルワーカーによる具体的な情報提供方法として、消費者情報処理モデルを参考に、妊婦の行動変容ステージ (受検前/受検直後/自己決定前/自己決定後) に応じた情報提供をおこなう「コミュニケーションプログラム」の開発を目指す。それにより社会実装が可能となると考えられる。

知的財産・論文・学術発表など (詳細は右上 QR コードの教員紹介からご確認ください)

【論文】

- ・「障害児の親の当事者性に立った在宅福祉サービスの検討」
- ・「障害をもつ子の親への視座と障害学に基づく社会のあり方の一考察」
- ・「出生前診断及び胎児の障害を理由とする選択的人工妊娠中絶から考えるクライアントの主体的な自己決定を支えるソーシャルワークの必要性」